

【リーフレット】

項目※1	1				2		
自治体名	東京都				東京都		
					世田谷区		
条例の名称	東京都 こども基本条例				世田谷区 子ども条例		
条例施行年月	2021年 4月				2001年 4月		
資料※2	ハンドブック				パンフレット		
資料発行年月	2023年 3月				2023年		
対象	小学1年生～3年生	小学4年生～6年生 (マンガ)	中高生	一般市民	小学生	中学生	一般
目的	子どもをはじめ都民の方々に、条例の内容を理解してもらう				条例の内容と相談先の紹介		
仕様	8p・カラー (電子版あり)	8p・カラー (電子版あり)	8p・カラー (電子版あり)	8p・カラー (電子版あり)	6p・カラー	6p・カラー	6p・カラー
構成・内容	・子どもの権利 ・条例の説明 ・クイズ ・相談窓口	・子どもの権利 ・条例の説明 ・クイズ ・相談窓口	・条例の説明 ・相談窓口	・条例の説明 ・大人の役割 ・相談窓口	・子どもの権利 ・条例の目標 ・相談窓口	・子どもの権利 ・条例の目標 ・相談窓口	・子どもの権利 ・子どもの権利条約 ・条例の目標 ・大人や区の役割 ・子ども・子育て応援 都市宣言 ・相談窓口
備考	・「こども編集者」が意見を出し合い、ハンドブックの内容を企画・検討した。 (「東京都こども基本条例ハンドブック」編集・検討委員会設置要綱)				—	—	—

※1 項番：資料8のものと同様

※2 資料：仕様（ページ数）で分類しているため、表題と資料が合わない場合がある

他自治体における子どもの権利に関する条例の周知・啓発資料の比較

【リーフレット】

項目※1	3		5		6
自治体名	東京都 目黒区		東京都 豊島区		東京都 日野市
	目黒区 子ども条例		豊島区 子どもの権利に関する条例		日野市 子ども条例
条例施行年月	2005年 12月		2006年 4月		2008年 7月
資料※2	パンフレット		パンフレット		リーフレット
資料発行年月	2006年 2月		2019年 3月	—	—
対象	小学1年生～3年生	小学4年生～6年生	中学生～大人	一般用	マンガ版
目的	条例の内容をわかりやすく伝える		条例を広く知ってもらう		—
仕様	3p・カラー	3p・カラー	6p・カラー	8p・カラー	16p・カラー
構成・内容	・子どもの権利 ・大人の役割 ・区の役割	・子どもの権利 ・大人の役割 ・区の役割	・大人の役割 ・条文	・子どもの権利 ・区、家庭、施設、地域の役割 ・条文 ・相談窓口	・子どもの権利 ・条例における7つの権利の紹介 ・相談窓口 ・豊島区の取組
備考	—	—	—	—	—

※1 項番：資料8のものと同様

※2 資料：仕様（ページ数）で分類しているため、表題と資料が合わない場合がある

他自治体における子どもの権利に関する条例の周知・啓発資料の比較

【リーフレット】

項目※1	7		8				
自治体名	東京都		東京都				
	小金井市		西東京市				
条例の名称	小金井市 子どもの権利に関する条例		西東京市 子ども条例				
条例施行年月	2009年 3月		2018年 10月				
資料※2	リーフレット		チラシ	リーフレット			
資料発行年月	2016年 3月改訂	2016年3月改訂	—	2020年 3月改定			
対象	小学生	中学生以上	—	小学1年生～3年生	小学4年生～6年生	中高生	一般
目的	—	—	条例が制定されたことを広く周知する	条例の理解促進			
仕様	2p・カラー	4p・カラー	2p・カラー	4p・カラー	4p・カラー	4p・カラー	4p・カラー
構成・内容	・子どもの権利 ・条文 ・相談窓口	・条文 ・子どもの権利 ・大人や地域の役割 ・相談窓口	・子どもの育ちを支える人たちの役割 ・子どものための取組 ・子どもの権利条約 ・子どもの権利の4つの柱、子どもの権利の一般原則	・子どもの育ちを支える人たちの役割 ・相談窓口	・子どもの育ちを支える人たちの役割 ・市の取組 ・相談窓口	・子どもの育ちを支える人たちの役割 ・市の取組 ・子どもの権利条約と子ども条例 ・子ども施策 ・相談窓口	・子どもの育ちを支える人たちの役割 ・市の取組 ・子どもの権利条約と子ども条例 ・子ども施策 ・相談窓口
備考	—	—	—	—	—	—	—

※1 項番：資料8のものと同様

※2 資料：仕様（ページ数）で分類しているため、表題と資料が合わない場合がある

他自治体における子どもの権利に関する条例の周知・啓発資料の比較

【リーフレット】

項目※1	9	10	11	13			
自治体名	東京都	東京都	東京都	神奈川県			
	江戸川区	多摩市	中野区	川崎市			
条例の名称	江戸川区 子どもの権利条例	多摩市子ども・若者の 権利を保障し支援と 活躍を推進する条例	中野区 子どもの権利に 関する条例	川崎市 子どもの権利に関する条例			
条例施行年月	2021年 7月	2022年 4月	2022年 4月	2001年 4月			
資料※2	リーフレット	リーフレット	リーフレット	リーフレット		パンフレット	
資料発行年月	2022年 4月	2022年 4月	2022年 11月	2022年	2022年	2023年 3月	2016年
対象	一般	—	一般	小学生	中高生	一般	英語版
目的	—	—	—	—	—	—	—
仕様	5p (電子版あり)	4p・カラー	—	A4三つ折・ カラー	A4三つ折・ カラー	A4・カラー・ 15ページ	A4・カラー・ 8ページ
構成・内容	・条例全文 ・条例のポイント ・条例制定の背景 ・相談窓口	・条例制定の経緯 ・条文の内容の紹介	・条例制定の背景 ・条例の目的 ・条例の基本理念 ・子どもの権利の保障 ・子どもの権利を保障 する5つの役割（地域 や大人の責務） ・条例の実現を図るため の取組 ・相談窓口	・条例の概要（マンガ 形式）	・条例の概要（マンガ 形式）	・条例の概要と全文	・条例の概要と全文
備考	—	—	・東京経済大学 野村 武司教授と学生が作成 に携わった。	—	—	—	—

※1 項番：資料8のものと同様

※2 資料：仕様（ページ数）で分類しているため、表題と資料が合わない場合がある

他自治体における子どもの権利に関する条例の周知・啓発資料の比較

【リーフレット】

項目※1	14			16		
自治体名	神奈川県			神奈川県		
	相模原市			鎌倉市		
条例の名称	相模原市 子どもの権利条例			子どもがのびのびと自分らしく育つまち 鎌倉条例		
条例施行年月	2015年 4月			2020年 3月		
資料※2	パンフレット			リーフレット		
資料発行年月	—	2018年 10月	2018年 10月	2020年 3月		
対象	小学生	中学生	一般	小学1年生～3年生	小学4年生～6年生	中高生
目的	条例周知			—	—	—
仕様	4p	4p	2p	A3・2p	A3・2p	A3・2p
構成・内容	・子どもの権利 ・相談窓口の案内	・子どもの権利 ・相談窓口の案内	・子どもの権利 ・大人の責務 ・市の取組 ・相談窓口の案内	・条例制定の背景 ・条例の目的 ・相談窓口の案内	・条例制定の背景 ・条例の目的、子どもの 権利とは ・地域や大人の役割 ・相談窓口	・条例制定の背景 ・基本理念 ・市の取組 ・地域と大人の役割 ・相談窓口
備考	—	—	—	—	—	—

※1 項番：資料8のものと同様

※2 資料：仕様（ページ数）で分類しているため、表題と資料が合わない場合がある

他自治体における子どもの権利に関する条例の周知・啓発資料の比較

【リーフレット】

項目※1	17	18	19		
自治体名	埼玉県	新潟県	奈良県		
	ふじみ野市	新潟市	奈良市		
条例の名称	ふじみ野市 子どもの未来を育む条例	新潟市 子ども条例	奈良市 子どもにやさしいまちづくり条例		
条例施行年月	2022年 4月	2022年 4月	2015年 4月		
資料※2	副読本	パンフレット	概要版		
資料発行年月	—	2022年 9月	2015年 3月		
対象	子ども	大人	一般		
目的	—	—	—		
仕様	4p・カラー	4p・カラー	12p・カラー		
構成・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの役割 ・子どもの権利 ・相談窓口の案内 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもと子育て家庭を支える人たちの役割 ・市の責務と施策の推進 ・相談窓口 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例制定の背景、経緯 ・条例の紹介 ・子どもの権利 ・ワーク「子どもの権利」について ・おとなの責務 ・市の取組 ・条文紹介 ・相談窓口 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例の構成 ・子どもの権利を守るために地域や大人の役割 ・条例にもとづく取組内容 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例の構成 ・条例の目的、基本理念 ・子どもの権利を守るために地域や大人の役割 ・条例にもとづく取組内容
備考	—	—	—	—	—

※1 項番：資料8のものと同様

※2 資料：仕様（ページ数）で分類しているため、表題と資料が合わない場合がある

他自治体における子どもの権利に関する条例の周知・啓発資料の比較

【リーフレット】

項目※1	20		
自治体名	福岡県 宗像市		
条例の名称	宗像市 子ども基本条例		
条例施行年月	2012年 4月		
資料※2	パンフレット		
資料発行年月	2021年 11月	2021年 11月	2022年 4月改定
対象	小学1年生～4年生	小学5年生～中学3年生	大人
目的	—	—	—
仕様	4p・カラー	4p・カラー	8p・カラー
構成・内容	・子どもの権利 ・相談窓口	・子どもの権利 ・相談窓口	・子どもの権利 ・大人の責務 ・相談窓口 ・条例全文
備考	—	—	—

※1 項番：資料8のものと同様

※2 資料：仕様（ページ数）で分類しているため、表題と資料が合わない場合がある